

第24回JOCコン推発第33号

平成25年2月8日

オリンピック実施競技団体代表者 殿

公益財団法人日本オリンピック委員会

会長 竹田 恆和



### スポーツにおける暴力の根絶及び実態把握について

平素より本会の実施する諸事業につきまして、格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のことと存じますが、公益財団法人全日本柔道連盟女子ナショナルチームにおいて、指導者による暴力行為を含むパワー・ハラスメントの事実が明るみとなりました。こうしたことはあってはならないことであり、誠に遺憾であります。

先般、本会からの1月15日付文書にて通知したとおり、暴力行為を含むパワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント等は断じて許されるものではありません。

オリンピック憲章では、国際オリンピック委員会が「スポーツにおける倫理の振興、優れた統治及びスポーツを通じた青少年の教育を奨励、支援し、スポーツにおいてフェアプレーの精神が隅々まで広まり、暴力が閉め出されるべく努力すること」を自らの役割とし、各国内オリンピック委員会に「スポーツにおけるいかなる形の差別や暴力にも反対する行動をとること」を求め、競技者、コーチ等のオリンピックへの参加資格に「フェアプレーと非暴力の精神を尊重し、しかるべく行動しなければならない」と規定していることを、我々スポーツ関係者はしっかりと強く再認識しなければなりません。

本会は、スポーツ活動から暴力を一掃するという基本認識に立ち戻り、オリンピック・ムーブメント活動のひとつの大きな柱として「スポーツにおける暴力の根絶」に最大限の努力をもって取り組むことをここに宣言し、その活動を加盟競技団体とともに継続的に実施することで、アスリートの尊厳、そして日本のスポーツの尊厳を守ってまいります。

そのためにも、貴団体におかれては暴力根絶に向け、規程や相談窓口の設置等の体制整備について主体的かつ具体的な措置を早急に講じることを強く要請いたします。

また、日本スポーツ界での現状を把握・分析した上で、適切な取り組み方策を検討し展開するために、別紙によりその実態を調査することといたしました。

つきましては、北京大会またはバンクーバー冬季大会終了後から現在における貴団体の強化スタッフ並びにオリンピック強化指定選手へ本調査用紙を回送、主旨伝達の上、2月28日（木）迄に本会コンプライアンス推進部宛に郵送またはFAXにて回答するようご指導頂きたく、ご協力の程よろしくお願いいたします。

<問合せ及び返送先>

公益財団法人日本オリンピック委員会コンプライアンス推進部

〒150-8050 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館

TEL：03-3481-2258

FAX：03-3481-0977